

大谷學報

第五十四卷 第四号

昭和五十年二月二十日発行

智顛の神通と説法……………	福島	光哉 (1)
「易行品」の提示する根本問題……………	本多	弘之 (12)
——阿惟越致成就の方法について——		
国師・講読師について(下)……………	名畑	崇 (27)
『安楽集』所引疑偽經典の二・三について……………	大内	文雄 (36)
《書評》		
佐々木現順著『仏教に於ける時間論の研究』……………	上杉	豊明 (50)
秋季公開講演会要旨……………		53
仏教經典現代語訳の諸問題……………	桜部	建 (53)
謙敬聞奉行……………	白井	元成 (54)
性格形成と教育……………	大竹	鑑 (57)
元朝の仏教政策……………	藤島	建樹 (60)
唐代古文運動の一背景……………	河内	昭圓 (62)
寄贈交換誌目録……………		66
彙報……………		74
大谷学報第五十四卷総目録……………		79
概念学習の数理モデルの仮定……………	藤田	昭彦 (1)

大 谷 大 学
大 谷 学 会

大谷大学研究年報 第二十五集

『有明集』以後……………仲野 良一

——その思念についての序章——

華嚴経性起品の研究……………鍵主 良敬

樂邦文類と親鸞教學……………大門 照忍

中国の教育改革……………大竹 鑑

——その背景と展望——

中世における地方社寺の勸進……………佐々木孝正

——近江江北の社寺資料による——

大谷大学研究年報 第二十六集

エックハルトの神秘主義における

中心問題……………坂本 弘

信における未来の問題……………本多 弘之

「漱上人文集序」管見……………河内 昭圓

本邦五河川およびわ湖における

附着藻類の生態学的研究……………日下部有信

ジャイナ論理学における Kevāla……………長崎 法潤

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles

- Chih-i's Teaching on Supernatural Powers and
Dharma-Preaching*Kosai Fukushima* (1)
- A Basic Problem in the Chapter on Easy Practice in
Nāgārjuna's Commentary on *Daśabhūmika-śāstra*
—concerning the method by which to attain
the state of non-retrogression—.....*Hiroyuki Honda* (12)
- Kokushi and Kōdokushi (II)*Takashi Nabata* (27)
- Some Examples of Apocryphal Sūtras Quoted in
Tao-ch'o's *An-lo-chi**Fumio Ōuchi* (36)
- Some Assumptions of Mathematical Models of
Concept Learnig*Akihiko Fujita* (1)

Book Review

- Genjun H. Sasaki: A Study of the Time Concept
in Buddhism*Toyoaki Uesugi* (50)

- Resumés** of the Otani Society Public Lectures given
in Autumn, 1974..... (53)

- Miscellany**..... (66)

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する學術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の発行
二、「大谷大学研究年報」の発行
三、研究会及び公開講演会の開催
四、その他必要なる事業

第四条 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員とすることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長
二、委員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

会務を統理する。

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け

本会主催の会合に出席することができる。

第九条 会員の会費は年額金壹千五百円とする。

第一〇条 本会の経費は会費をもってこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第一一条 本会の事務は、教務課の所管とする。

第一二条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 この規程は昭和四十八年四月

一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

大谷学会役員

委員 岩見 至 大屋 憲一

柏原 祐泉 雲井 昭善

坂本 弘 高橋 憲昭

仲野 良一 細川 行信

幡谷 明 山本 唯一

昭和五十年二月二十日発行

大谷学会

編集兼 発行者 佐々木 教悟

印刷者 西村 七兵衛

京都市北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大谷学会

版 寄 京 都 二 一 七 八 三 番
電 話 (〇七五) 四 三 一 三 一 三 二 代
郵 便 番 号 六 〇 三